

平成28年度
北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議
調整会議

- ・第四次北九州市高齢者支援計画の進捗について

平成29年3月28日（火）

北九州市保健福祉局

第四次北九州市高齢者支援計画の進捗について

目標	目標達成の考え方・施策の方向性	基本的な施策	平成28年12月末までの主な実績・今後の方向性
<p>①【いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち】</p> <p>○新たなステージに向けたシニアライフが創造できる環境づくり</p>	<p>1【生きがい・社会参加・高齢者活躍の推進】</p> <p>○行政、民間、地域との役割分担の中で高齢者の生きがい対策事業の展開</p> <p>○公費負担と自己負担のバランスにも配慮した高齢者の生きがい施策の実施</p>	<p>1【教養・文化・スポーツ活動の促進】</p> <p>○高齢者が教養・文化を学ぶ場やスポーツ活動等の機会の提供、活動の促進</p> <p>○高齢者同士の仲間づくりや多世代交流</p> <p>○いきいきと生活できる生きがいづくり</p>	<p>【年長者研修大学校の運営】</p> <p>・年長者大学校において、高齢者を対象とした教養、健康、趣味、レクリエーション等の研修を実施した。また、市内大学と連携し、大学の人材や施設を活用して校外授業を実施する“シニアカレッジ”を実施した。 民間活力を導入することで、高度な学習ニーズを持つ高齢者の期待に応えており、地域活動や社会貢献活動を担う人材の育成を図っていく。</p> <p>【北九州穴生ドームの運営】</p> <p>・高齢者の健康増進施設である北九州穴生ドームの延べ利用者数は97,022人(平成29年度目標:118,480人)で、スポーツ、レクリエーション活動を通して、年長者の健康の維持増進をはじめ、市民の健康づくりや世代間交流の促進を図った。 今後も、高齢者をはじめとした市民の健康・体力づくりを推進する。</p>
		<p>2【社会参加のきっかけづくりに向けた環境整備】</p> <p>○高齢者が地域活動や就労を通して社会とのつながりを持ち続け、いきいきと活躍できるような情報提供やコーディネート</p> <p>○高齢者の交流活動の場の提供・支援</p> <p>○高齢者が培ってきた経験や教養などを生かしたボランティア活動の場の提供</p> <p>○高齢期を迎えてもいきいきと充実した生活を送ることができる社会の構築に向け、現役世代も含めた、社会参加の重要性に関する意識啓発</p>	<p>【高齢者いきがい活動支援事業】</p> <p>・高齢者の社会貢献やいきがいづくりを促進するため、ボランティア活動などの情報の収集や提供を行う「いきがい活動ステーション」を運営し、活動を希望する相談者に個別に対応した。 平成26年度から平成27年度にかけて、閲覧件数、募集情報件数共に減少傾向にあり、事業の認知度が低いことが課題となっている。 平成28年度から、小倉都心部への移転・拡充を行い、高齢者の社会参加やいきがいづくり推進を図った。</p> <p>【老人クラブ活動の促進】</p> <p>・老人クラブ数は909、会員数は38,921人で、老人クラブに対しての助成等を行うことにより、地域における社会奉仕活動、創造的活動等を促進し、高齢者福祉の増進を図った。また、友愛訪問や健康づくり等の事業を行うことにより、高齢者が地域社会の一員として積極的な役割を担うことを推進した。 今後も、各団体の自主的な活動を支援し、高齢者福祉の増進に寄与する事業を行う。</p> <p>【高年齢者雇用環境づくり事業】</p> <p>・本市における中高年齢者の就業拠点施設である北九州市高年齢者就業支援センターが平成25年度から毎年、福岡県と共同主催で「高齢者のためのおしごと合同相談会」を年1回実施している。これは、福岡県70歳現役応援センター、シルバー人材センター、高齢者能力活用センターという高齢者就業支援関係機関・団体による合同相談会を実施することで、新たな高齢者の就業希望者を掘り起こすとともに高齢者のニーズにあった多様な相談支援を行い、北九州市における高齢者の就業を促進するために開催しているものである。</p>
		<p>3【社会貢献の意欲ある高齢者を地域での生活支援の担い手につなげていく仕組みづくり】</p> <p>○社会貢献の意欲のある高齢者が、地域における多様な生活支援の活動に取り組むことができるよう、関係機関や地域支援コーディネーターとの連携による仕組みづくりの推進</p> <p>○地域活動の担い手となる人材の育成</p>	<p>【高齢者地域活動助成事業】</p> <p>・地域活動にかかる活動経費や機器類の購入費用に対して助成を行っており、助成団体数42団体、助成額4,858千円と増加している。 ボランティアグループに対する助成を行うことで、地域の主体的な取組を促進し、高齢者を対象とする地域活動やボランティア活動の活性化を図っていく。</p> <p>【生涯現役夢追塾の運営】</p> <p>・50歳以上の世代を対象とした「生涯現役夢追塾」を実施し、入塾者は累計407人(平成29年度目標:468人)と順調に推移している。退職後もその技術や経験、能力や人脈などを生かして、産業活動や地域貢献活動などの担い手として活躍していく人材の発掘と育成を行っていく。</p>

第四次北九州市高齢者支援計画の進捗について

目標	目標達成の考え方・施策の方向性	基本的な施策	平成28年12月末までの主な実績・今後の方向性
	<p>2【健康づくり・介護予防・生活支援の充実】</p> <p>○継続した活動のための人材育成、保健福祉に関する技術的支援、ハード整備の充実</p> <p>○小学校区単位のまちづくりや生活支援サービスの更なる発展・充実</p> <p>○地域活動や生涯学習活動などに積極的に参加できる生活環境づくり</p>	<p>1【生涯を通じた健康づくり・介護予防の推進】</p> <p>○生涯を通じた自主的かつ継続的な健康づくり・介護予防の推進</p> <p>○各種教室やイベント等を通じた健康づくり・介護予防に関する正しい知識の普及・啓発</p> <p>○生活習慣病予防・重症化予防を目的とした各種検診や健康診査後の保健指導等の実施</p> <p>2【効果的な介護予防・生活支援の取組の推進】</p> <p>○より効果的な介護予防を図るための、要介護状態等となるおそれの高い高齢者の早期把握</p> <p>○高齢者の心身の状態に応じた支援充実のための、介護予防事業（一次・二次予防事業）の事業内容の見直し</p> <p>○介護予防給付の一部（訪問介護、通所介護）及び介護予防事業（一次・二次予防事業）の「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」（介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業）への円滑な移行</p> <p>○自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント強化のための、地域包括支援センターによる地域ケア会議や研修の効果的な実施</p> <p>3【健康づくり・介護予防・生活支援サービスの基盤整備の推進】</p> <p>○地域における健康づくりや介護予防活動の牽引役となる人材の育成・活動支援</p> <p>○地域のネットワークの連携強化や身近な施設を活用した健康づくり事業などの取組による、地域における健康づくり・介護予防活動の促進</p> <p>○地域の特性に応じた、多様な主体による生活支援サービスの創出促進</p>	<p>【介護予防に関する普及・啓発事業】【百万人の介護予防事業】</p> <p>・「きたきゅう体操」及び「ひまわり太極拳」普及教室の参加者数は増加傾向にあり、普及員も登録者数が累計で570人（平成29年度目標：690人）と増加している。</p> <p>介護予防の啓発としては、シニア生活情報誌さくら「健康だより」での隔月連載等のメディアを利用した啓発活動や、普及啓発資材の作成配付などを行った。</p> <p>健康づくり・介護予防については、さらに身近で参加しやすい事業となるよう、地域が主体となった仕組みを展開するとともに、普及啓発を引き続き行っていく。</p> <p>【地域リハビリテーション活動支援事業】</p> <p>・平成27年度は運動の専門職を地域活動の場に派遣し、介護予防運動を切り口に地域活動の機能強化を行ってきた。最初は、社会福祉協議会のふれあいサロンを対象として実施し、7月から対象を高齢者が集う地域活動の場へ拡大し、実施した。参加者アンケートでは大変好評であり、ニーズも高いことがわかった。</p> <p>平成28年度からは、栄養と口腔の専門職も派遣し、複合的なメニュー提供を行うことで地域活動の機能強化を図る。</p> <p style="text-align: center;">新しい総合事業への再編成に伴い、一次予防事業は一般介護予防事業へ、二次予防事業はサービスCに移行</p> <p>【市民センターを拠点とした健康づくり事業】</p> <p>・市民センターを拠点とした健康づくり事業（目標設定、計画作成、実施、評価を一つのサイクルとした地域の健康づくり）に取り組んでいるまちづくり協議会数は128団体（平成29年度目標：137団体）であり、各区役所保健福祉課が地域への働きかけを行い、事業の理解を促し、支援を継続することにより、実施団体は順調に増加している。</p> <p>しかし、未実施の地域には、組織的な課題や人材不足など多様な課題が存在するため、本事業に取り組むには、調整が必要となり、実施までに多くの時間が必要となる。未実施地域の課題解決のための働きかけを、区役所保健福祉課と協力しながら行っていく。</p> <p>【健康づくり推進員養成・活動支援事業】</p> <p>・健康づくり推進の養成のため、運動・栄養・休養に関する研修を行い、推進員が地域で行う情報発信や教室、講習会などの活動を支援した。健康づくり推進員を複数配置している市民センター数は順調に推移している。</p> <p>今後は、健康づくり推進員の各市民センターへの複数配置と推進員数増加を図り、地域活動の活性化を推進する。</p> <p>【食生活改善推進員養成・活動支援事業】</p> <p>・食生活改善推進員の養成のため、食生活と生活習慣病などに関する研修を行った。また、推進員が行う教室や、講習会などの活動を支援した。食生活改善推進員グループが活動拠点とする市民センター数は順調に推移している（H26:115 H27:117 H28:119）。</p> <p>今後は、区役所で実施している教室参加者等に対して、食生活改善推進員の活動について紹介するなど、食生活改善推進員に対する理解促進や推進員数増加を図っていく。</p>

第四次北九州市高齢者支援計画の進捗について

目標	目標達成の考え方・施策の方向性	基本的な施策	平成28年12月末までの主な実績・今後の方向性
<p>②【高齢者と家族を見守り支え合うまち】</p> <p>○それぞれの地域の実情に応じた協働による、いつまでも安心して生活できる環境づくりの推進</p>	<p>1【地域協働による見守り・支援】</p> <p>○地域の社会資源の把握と地域での情報共有、世代間交流や多世代共生の取組の推進による、地域の力の向上と継続</p>	<p>1【見守り・支え合いネットワークの充実】</p> <p>○支援の必要な高齢者を身近な地域で見守り・支え合う仕組みに多世代が参加できるような取組</p> <p>○市民と接する機会のある民間企業や地域団体等と連携した、いのちをつなぐネットワーク事業の強化、地域社会全体での支援が必要な高齢者の見守り、支援</p> <p>○地域での支え手の把握や掘り起こしの推進、互助の基盤づくりの支援</p> <p>○民生委員が抱える負担の軽減、期待される役割を十分に担ってもらえる環境づくり</p>	<p>【いのちをつなぐネットワーク事業】</p> <p>・いのちをつなぐネットワーク係長が地域の会合等に出席し、事業の啓発・周知活動を実施するとともに、孤立している人、その他の地域課題等の情報交換を行った。また、地域から孤立した人や生活に不安がある人等の相談を受け、公的な制度・サービスにつないだり、地域関係者と一緒になって見守りの検討、実施等を行った。</p> <p>単身高齢者が増加傾向にあるなど、地域における福祉ニーズが多様化・複雑化していく中で、対応困難な事例も増えており、今後、さらに地域福祉ネットワークの網の目を細かくしていくため、民間団体・機関と行政の連携体制の再構築と、市役所内部の連携機能の強化を目指す。</p> <p>【地域相談支援事業】</p> <p>・地域支援コーディネーターが地域に出向き、ふれあいネットワーク調整連絡会議などの地域の会合等へ参加し、事業のPRや地域資源の情報収集、サロン活動の立ち上げ支援等への相談対応や関係機関との連携等、地域活動の普及・啓発活動を実施した。</p> <p>今後も、地域の見守り・支援を強化するため、地域支援コーディネーターを増員し、福祉協力員等の身近な地域の支え手の発掘や互助活動を支援し、体制強化を図っていく。</p> <p>また、地域における支援体制構築のための協議体の運営支援なども行っていく。</p>
<p>2【総合的な認知症対策の推進】</p> <p>○認知症が発症するまでの期間をできるだけ長くするための、認知症についての正しい知識と、認知症予防のための適切な生活習慣(食生活、禁煙、運動、睡眠、節酒、知的活動など)の啓発</p> <p>○医療から介護、もしくは介護から医療といった切れ目ない対応を図るための連携強化</p> <p>○介護保険や公的なサービス等をあわせた、地域社会全体で認知症高齢者とその家族を支える環境づくり</p> <p>○若年性認知症に対する正しい理解の普及啓発や居場所づくり、相談支援体制の強化等の推進による、早期発見と包括的かつ継続的な支援</p> <p>○地域・民間・行政の関係者による具体的な連携の方策の検討</p> <p>○様々な啓発の機会を活用した、多世代が認知症について学ぶこと</p>	<p>1【認知症予防の充実・強化】</p> <p>○市民の予防に関する知識と意識の向上</p> <p>○生活習慣病予防、介護予防と一体化した取組の推進</p>	<p>1【認知症高齢者の地域での生活を支える医療・介護体制の構築】</p> <p>○認知症の早期発見・早期対応</p> <p>○地域での生活を支える医療・介護サービスの構築</p> <p>○医療と介護の連携強化</p> <p>○医療・介護サービスを担う人材の育成</p>	<p>【認知症を予防するための心と体の健康づくり事業】</p> <p>・認知症の発症を予防するため、認知症予防講演会や、運動や創作プログラムを取り入れた認知症予防教室を開催した。引き続き保健・医療・福祉の関係者や地域住民の連携により、認知症の予防意識の向上を図っていく。</p> <p>【認知症啓発・早期発見事業】</p> <p>・認知症の正しい理解と啓発を推進し、タッチパネルやチェックリストなど市民が簡単に認知症のチェックが出来るツールを活用し、認知症の早期発見に努めるとともに、適切な医療や介護のサービスにつなげる早期対応の取組を強化する。また、認知症啓発のため、JR小倉駅・黒崎駅前の2か所で街頭啓発を行った。</p> <p>【認知症支援・介護予防を総合的に支援する拠点設置】</p> <p>・平成27年度に認知症支援・介護予防を総合的に支援する拠点のあり方や事業展開等の検討を行い、平成28年4月1日に認知症支援・介護予防センターを開設した。</p> <p>開設後は、認知症支援や介護予防に関する情報発信や人材育成を行うなど各種事業を展開している。</p> <p>今後も引き続き、認知症についての正しい知識や支援のあり方、介護予防の重要性について理解を深める一体的な取組を推進する。</p>
<p>3【認知症高齢者の地域での日常生活・家族支援の強化】</p> <p>○認知症の正しい理解の普及促進</p> <p>○介護家族への支援</p> <p>○認知症高齢者の安全確保</p> <p>○地域での日常生活の支援</p>	<p>2【認知症高齢者の地域での生活を支える医療・介護体制の構築】</p> <p>○認知症の早期発見・早期対応</p> <p>○地域での生活を支える医療・介護サービスの構築</p> <p>○医療と介護の連携強化</p> <p>○医療・介護サービスを担う人材の育成</p>	<p>2【認知症初期集中支援事業】</p> <p>・専門的で高度な支援を実施する認知症支援の専門チームとして「認知症初期集中支援チーム」をモデル的に1チーム設置した。平成27年度の対象事例数は18件で、終了した事例数は12件であった。</p> <p>今後、市内全域で、認知症の早期発見・早期対応の体制を構築するために、認知症初期集中支援チームの全市展開について検討していく。</p> <p>【認知症疾患医療センター運営事業】</p> <p>・認知症の正確な診断、行動・心理症状と言われる言動や身体合併症に対応するため、専門医療機関として「認知症疾患医療センター」を市内に地域型1か所、連携型2か所を設置(平成29年度目標:合計4か所)した。認知症施策の医療面の中心的な役割を担っており、保健・医療・介護機関などと連携を図りながら、認知症に対する鑑別診断、急性期医療、専門医相談、研修などを実施。</p> <p>市内全域をカバーする体制の構築を目指し4か所目のセンターの設置を目指す。</p>	<p>【認知症サポーターキャラバン事業】</p> <p>・認知症サポーターは平成18年度から養成を開始しており、積極的な受講の呼びかけを行った結果、目標としていた累計7万人を目標年次の1年前倒しとなる平成28年12月に達成した。</p> <p>今後はサポーター養成講座の休日開催や、企業・団体単位で受講を促進する環境を整え、さらにサポーターの養成を進めていく。</p> <p>【搜索模擬訓練普及事業】</p> <p>・行方不明高齢者の早期発見につなげるため地域が一体となって搜索活動を行う搜索模擬訓練の開催を支援し、目標としていた市内すべての区での開催を目標年次の1年前倒しとなる平成28年11月に達成した。今後も幅広く搜索模擬訓練が普及するよう、啓発と地域の活動を支援する。</p> <p>【認知症地域支援推進員】</p> <p>・医療・介護・行政などのネットワークのコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を平成24年度より配置しており、若年性認知症の支援者向け研修の開催、認知症カフェ講演会の開催、搜索模擬訓練の参加及び支援、介護家族交流会の充実を図った。</p> <p>認知症施策における介護・医療・地域の連携支援は重要な役割であり、今後も継続して実施していく。平成28年度からは1名増員し、さらなる支援体制の強化に取り組んでいる。</p>

第四次北九州市高齢者支援計画の進捗について

目標	目標達成の考え方・ 施策の方向性	基本的な施策	平成28年12月末までの主な実績・今後の方向性
		<p>4【若年性認知症施策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若年性認知症への理解の促進、早期発見・早期診断の仕組みづくり ○若年性認知症の支援体制の強化 	<p>【若年性認知症介護家族交流会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症の人を介護している家族を対象として、家族同士が励まし合い、認知症の介護について学びあうための若年性認知症介護家族交流会を、年6回、偶数月に開催している(平成29年度目標:6回/年)。 <p>【若年性認知症支援者向け研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症の人が安心して日々を過ごしていけるよう、支援者の理解・対応力の向上を図るための研修会を毎年開催している。平成28年度は、研修会と同時に若年性認知症に関するパネル展等を開催するなど、複合的に啓発事業を実施した(平成29年1月開催)。また、研修会で配布するアンケートで事業の実施効果の検証を図りながら、若年性認知症の支援体制の強化を図る。
		<p>5【地域・民間・行政が一体となった認知症対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民や医療・介護関係者をはじめ、教育機関や民間企業等に対する、予防も含めた認知症の正しい理解の促進 ○身元不明高齢者等に対するスムーズな連携ができる体制づくり ○認知症の人とその家族、地域住民等と一緒に活動できる環境づくり 	<p>【北九州市オレンジ会議開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人を地域で見守り支援するためには、地域・民間・行政等が協働して認知症を地域全体で支える体制を構築する必要があるため、オレンジ会議を設置しており、平成27年度は北九州市オレンジプランの進捗状況報告のため、オレンジ会議を開催した。 ・平成29年度がオレンジプランの最終年度にあたるため、平成28年度までの事業の進捗と次期高齢者支援計画の検討を踏まえ、次期オレンジプランについての検討もあわせて行う。
	<p>3【高齢者を支える家族への支援】</p> <p>○家族介護者の介護に対する負担感や不安を軽減し、地域社会全体で高齢者と家族をともに支える体制づくり</p>	<p>1【家族介護者の見守り・支え合いネットワークの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民生委員や福祉協力員等が、見守りの強化ができるような支援 ○「老老介護」に関する相談に対する、更なる連携の強化 ○講演会や研究会等を通じた、市民の「老老介護」に対する意識の向上 <p>2【在宅介護サービス提供者の家族介護者理解の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護サービス提供者が家族介護者に対する理解を深めるための取組の推進 <p>3【高齢者を介護する家族への相談体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○同じ悩みを抱える家族介護者の仲間づくりを通じた孤立感の解消 ○相談窓口の広報や情報発信など相談体制の強化 ○相談者の不安や悩みに寄り添った傾聴や、関係機関への情報提供など、適切な支援が行われるような連携体制の整備 <p>4【高齢者を介護する家族を支えるサービスの充実と環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者を介護する家族に向けてのサービスの充実 ○女性の介護負担の軽減のため、男性の介護への参画の推進 ○企業等の事業者に対する、仕事と介護等との両立への理解を促進し、就労しやすい職場環境づくりの働きかけ 	<p>【認知症介護家族交流会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人を介護している家族を対象として、家族同士が励ましあい、認知症の介護について学びあうための認知症介護家族交流会を、年6回、奇数月に開催している(平成29年度目標:6回/年)。 認知症や介護について学びあったり、励ましあったりすることで、介護者の孤立感や不安の軽減を図っていく。 <p>【認知症・介護家族コールセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人やその家族、高齢者を介護している家族等が抱える不安や悩みなどが気軽に相談できるよう、コールセンターを設置している。認知症介護経験者が相談員として対応することで、認知症に限らず、介護する家族が抱える悩みにも対応し、認知症の知識や介護技術だけでなく、精神面も含めた支援を行っている。平成28年度からは認知症支援・介護予防センターに移転し、相談体制の強化を図っている(平成29年度目標:300件)。 <p>【ケアメン教室の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護や家事に関する基礎知識を習得し、同じ悩みを抱える仲間とのネットワークづくりをサポートすることを目的として、ケアメン教室(旧:ケアメン養成講座)を実施し、冊子にて啓発を行った。 ケアメン養成講座と平成25年度に発行した啓発冊子『男の介護 そして、ケアメンになる。』は、平成26年度の全国女性会館協議会第8回企画大賞奨励賞を受賞するとともに、新聞などマスコミにも多く取り上げられ、男性介護者の支援や課題提起にもつながっており、引き続き、講座と啓発を行う。

第四次北九州市高齢者支援計画の進捗について

目標	目標達成の考え方・施策の方向性	基本的な施策	平成28年12月末までの主な実績・今後の方向性
<p>③【住み慣れた地域で安心して暮らせるまち】</p> <p>○高齢者の状況にあわせたサービス・支援の総合的な提供</p> <p>○高齢者の地域生活を支える介護サービス及びケアマネジメントの質の向上</p> <p>○居住環境と生活環境の向上など、安心して生活できる環境づくりの推進</p>	<p>1【身近な相談と地域支援体制の強化】</p> <p>○高齢者が身近な地域で気軽に相談できるような相談支援の体制づくり</p> <p>○地域ニーズを社会基盤の整備につなげていく有効な方法を普遍化する一連の仕組みづくり</p> <p>○医療・介護の関係機関が連携し、包括かつ継続的な在宅医療・介護を提供できる体制づくり</p> <p>○在宅医療資源の情報を把握・分析・発信して、資源が有効に活用されるような環境整備</p> <p>○多職種連携の推進や病診連携の強化による、サービス全体の質の向上</p> <p>○ICTを利用した情報共有システムの構築や在宅医療・介護従事者の人材育成</p>	<p>1【地域包括支援センターを中心とした身近な地域での相談と支援体制の充実】</p> <p>○地域包括支援センターの機能強化・相談体制の更なる充実</p> <p>○高齢者が身近な地域で気軽に相談できるような、重層的な相談支援体制づくりの推進</p> <p>○地域ケア会議での事例検討における地域に共通する課題の発見・把握、地域関係者等とのネットワークの構築推進</p>	<p>【地域包括支援センター運営事業】</p> <p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者が身近なところで相談できる体制を強化するため、平成27年10月、地域包括支援センター職員による、市民センターにおける巡回相談を開始し、区役所及び出張所に常設している地域包括支援センター窓口と同様に、高齢者や家族、関係者等からの保健・医療・福祉・介護等に関する幅広い相談に応じた。</p> <p>また、高齢者人口や業務量等の増加に伴う適切な増員・人員配置を行い、地域包括支援センターの体制強化を図るとともに、パンフレット等を刷新し高齢者の相談窓口としての役割について市民周知を図った。</p> <p>・地域ケア個別会議を各地域包括支援センターにおいて定例的に開催し、事例を通じて地域課題を把握し、地域関係者等とのネットワークの構築につなげた。</p> <p>・今後、地域包括支援センターの更なる周知及び地域ケア会議の推進を図る。</p>
	<p>2【高齢者を支える介護サービス等の充実】</p> <p>○高齢者の状態像やニーズを踏まえた生活支援のための多様なサービスのあり方についての検討・推進</p> <p>○地域に根ざした高齢者福祉施設等の計画的な整備</p> <p>○介護保険制度の適正な運営</p> <p>○所得の低い高齢者に配慮した施策の実施及び制度の周知</p>	<p>2【保健・医療・福祉・地域の連携強化】</p> <p>○在宅医療・介護連携の中核的役割を担う「在宅医療連携拠点」の設置による、在宅医療・介護連携の一層の推進</p> <p>○保健・医療・福祉関係者、地域住民、行政などが連携した、様々な課題に主体的に取り組む体制づくりの推進</p>	<p>【在宅医療・介護連携推進事業】</p> <p>・在宅医療サービスのコーディネート拠点である「在宅医療・介護連携支援センター」を平成28年4月から3か所拡充し、市内5か所（門司区医師会・小倉医師会・若松区医師会・八幡医師会・戸畑区医師会内）での本実施体制とした。連携支援センターでは、医療・介護サービス提供者からの専門相談に対応するとともに、多職種の連携推進を目的とした研修会等を行っている。</p> <p>また、地域の医療・介護の専門職等で構成する「在宅医療・介護連携推進に関する会議」を設置し、北九州市における在宅医療・介護の連携等に関する課題について検討を行った。</p> <p>その他、市民に対し、在宅医療や介護に関する正しい理解や知識を伝えるための講演会を開催した。</p> <p>今後、上記に加え、在宅医療・介護の提供体制等に関する検討を行うワーキング会議の開催や、市民への在宅医療の普及啓発を目的としたパンフレットの作成、並びに市内の病院、診療所、訪問看護事業所、歯科診療所、薬局、訪問リハビリテーション事業所に対し、在宅医療への取組や状況等に関する調査を行い、最新情報を市のホームページで発信するなどの取組を行う。</p>
		<p>1【介護保険制度の適正な運営】</p> <p>○公平・公正な要介護認定を行うための、介護認定審査会平準化委員会による審査判定の適正化、認定調査員等への研修の実施</p> <p>○介護給付の適正化・サービスの質の向上を図るための、介護サービス事業者に対する計画的な指導やケアプランチェック等の実施</p> <p>○所得の低い高齢者に対する、負担を軽減する施策の実施</p>	<p>【保健・医療・福祉・地域連携システムの推進】</p> <p>・地域福祉のネットワークづくりや地域連携の推進のための区推進協議会へ補助を行った。区推進協議会では、高齢者支援、子育て支援、健康づくり、安全安心等の専門部会に分かれて活動しており、それぞれの部会において地域の課題やニーズ等の会議・研究会を行った。また、健康まつりやウォーキングのイベントでは、子供から高齢者まで幅広い年代の方が参加され、広報・啓発活動においても一定の効果を上げているものとする。</p> <p>福祉ニーズの増加が予想される中で、地域における保健・医療・福祉・地域のネットワークの強化が必要であり、区推進協議会の役割は重要であることから、引き続き、区推進協議会の活動に対し補助金を交付し支援することにより、地域福祉のネットワークの推進を目指す。</p>
		<p>1【介護認定の適正化】</p> <p>○介護認定審査会平準化委員会を設置し、定期的開催することで、要介護認定の課題把握を的確に行い、研修に結びつけるなどの対応により、審査判定の平準化を図ることができた。</p> <p>また、認定調査員、審査会委員及び主治医への研修を実施し、国が示す要介護認定のルールを共有し、適切かつ正確な認定調査の実施や主治医意見書の収受、審査判定といった要介護認定の各要素について適正化に取り組んでいる。</p>	<p>【要介護認定の適正化】</p> <p>・介護認定審査会平準化委員会を設置し、定期的開催することで、要介護認定の課題把握を的確に行い、研修に結びつけるなどの対応により、審査判定の平準化を図ることができた。</p> <p>また、認定調査員、審査会委員及び主治医への研修を実施し、国が示す要介護認定のルールを共有し、適切かつ正確な認定調査の実施や主治医意見書の収受、審査判定といった要介護認定の各要素について適正化に取り組んでいる。</p>
		<p>【ケアプランチェックの実施】</p> <p>・49の居宅介護支援事業所を訪問し、適切な居宅介護サービスの提供がなされているか、保険者としてケアプランの内容の点検を行った（平成29年度目標：80事業所）。</p> <p>なかでも、「事業の人員及び運営に関する基準」に沿っているかについては、適正な報酬請求が行われているか、報酬請求にあたっての減算に該当しないかを確認し、ケアマネジメントの手順に沿ったケアプラン作成がなされているかについては、「北九州市版ケアプラン評価票」を使って、ケアプランの診断及び助言を行った。</p> <p>中立公平な観点によるケアマネジメント評価と事業所への行政指導を行うケースもあることから、1事業所平均4人体制（本庁介護保険課、各区介護保険担当、各区統括・包括支援センターの主任介護支援専門員及びケアマネ資格を有する各区介護保険嘱託員）で実施しており、現行の実施体制を維持し、要介護者などに適切なサービスが提供されるよう、目標指数達成を維持していく。</p>	<p>【ケアプランチェックの実施】</p> <p>・49の居宅介護支援事業所を訪問し、適切な居宅介護サービスの提供がなされているか、保険者としてケアプランの内容の点検を行った（平成29年度目標：80事業所）。</p> <p>なかでも、「事業の人員及び運営に関する基準」に沿っているかについては、適正な報酬請求が行われているか、報酬請求にあたっての減算に該当しないかを確認し、ケアマネジメントの手順に沿ったケアプラン作成がなされているかについては、「北九州市版ケアプラン評価票」を使って、ケアプランの診断及び助言を行った。</p> <p>中立公平な観点によるケアマネジメント評価と事業所への行政指導を行うケースもあることから、1事業所平均4人体制（本庁介護保険課、各区介護保険担当、各区統括・包括支援センターの主任介護支援専門員及びケアマネ資格を有する各区介護保険嘱託員）で実施しており、現行の実施体制を維持し、要介護者などに適切なサービスが提供されるよう、目標指数達成を維持していく。</p>

第四次北九州市高齢者支援計画の進捗について

目標	目標達成の考え方・ 施策の方向性	基本的な施策	平成28年12月末までの主な実績・今後の方向性
		<p>2【介護サービスの質の向上と人材育成の推進】 ○質の高いサービスを提供する人材の確保・育成への取組 ○関係団体との協働による介護保険制度の円滑な実施・運営に向けた仕組みづくりの推進</p>	<p>【福祉人材バンク運営事業】 ・福祉人材バンクでは、年2回「福祉のしごと合同就職面談会」を実施しており、多くの参加者が集まるなど、市民に定着してきている。また、広報・啓発活動の推進や、求人・求職者への相談や紹介、定期的な求人情報の提供に取り組んだ。 福祉人材の確保は今後も継続課題とされており、求人事業所及び求職者に対し、当該事業の一層の周知・啓発を行い、就労斡旋、人材の確保に努める。</p> <p>【介護サービス従事者への研修】 ・介護サービスの質の向上を図るため、市内の介護サービス事業所従事者に対し、高齢者の権利擁護や虐待防止、認知症に関することなど、介護サービス従事者に必要な知識・技能を修得するための基礎的な研修や、感染症予防やターミナルケア、服薬管理などの専門的な研修を実施した。平成27年度は、31研修、延べ57回開催した。 業務の都合による当日キャンセルなどにより、申込者数に対する受講率が伸びておらず、今後は申込者の受講率の改善を目的に、事業主や管理者に対して、従事者の質の向上のため、研修参加に協力していただくよう働きかけていく。</p>
		<p>3【地域に根ざした高齢者福祉施設の整備】 ○既存施設の整備状況、在宅と施設のバランス、待機者の状況等を踏まえた、地域に根ざした高齢者福祉施設等の計画的な整備の推進</p>	<p>【特別養護老人ホーム等の整備】 ・広域型特別養護老人ホームについて、平成27年5月に既存施設における増床の公募を実施し、17か所(203床)を選定した。また、同施設の新設について、平成28年1月に公募を実施し、2か所(167床)を選定した。 ・地域密着型特別養護老人ホームについて、平成27年4月および平成28年5月に各々5か所(29床×5)の公募を実施したが、「選定法人なし」となった。 ・グループホームについて、平成27年6月に6か所(18床×6)の公募を実施しており、3か所(54床)を選定した。また、同事業所について、平成28年5月に6か所(18床×6)の公募を行い、2か所(36床)を選定した。 ・高齢化の進展に伴い、今後さらに需要が見込まれる特別養護老人ホームやグループホームについては計画的に整備を行っているところであり、適正な施設運営ができる事業者を選定するため、公募に際してはこれまでと同様に広く周知を行う。</p>
		<p>4【在宅生活を支援するサービスの充実】 ○高齢者の状態像やニーズを踏まえた、多様な主体による多様なサービスの充実</p>	<p>【介護保険サービスの提供(在宅サービス)】 ・訪問介護・通所介護などの居宅サービスや24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスなど、在宅サービスの提供はほぼ計画通りに進捗しており、今後もサービスの充実を含め、在宅サービスが安定的に供給されるよう引き続き取り組んでいく。</p> <p>【介護予防・生活支援サービスの提供】 ・予防給付から介護予防・生活支援サービス事業への円滑な移行を図るため、市民を対象とした出前トークを各区で行い(計203人参加)、出前講演を計12回実施(計775人参加)した。また、ケアマネジャーを対象としたケアマネジメント研修も各区で開催した(計924人参加)。 本市では平成28年10月から事業を開始しており、今後も利用者のニーズに対応できるよう、担い手の確保・育成に努めていく。 ・介護予防・生活支援サービス事業における「訪問と通所を組み合わせた短期集中予防型(サービスC)」について、平成28年度のモデル事業を踏まえた検証実施を行う。</p>
		<p>5【安心してサービスを利用できる体制づくり】 ○高齢者やその家族が適切なサービスを選択・利用できるよう、新規サービス事業者に対する介護サービス利用標準契約書の積極的な利用啓発の実施 ○制度の内容やサービスを提供する事業者の情報や本市が実施する高齢者に関するサービスについての積極的な情報提供</p>	<p>【介護サービス利用標準契約書の普及】 ・高齢者の介護サービスをめぐる契約上のトラブルを未然に防ぐために有効な契約書を、介護事業者の負担軽減、利便性の向上及び更なる普及促進のため、北九州のホームページにて標準契約書のPDFデータを公開し、無料ダウンロードができるようにしている。 平成24年度の介護保険法改正に伴い開始された新しいサービスについては、指定事業所数等に応じて、標準契約書の作成を随時検討するとともに、新規サービス事業者へは毎月1日に行われる新規事業者説明会の際に本事業の説明や利用の啓発を行うなど、今後も積極的に標準契約書の周知を図っていく。</p> <p>【市民への広報・周知】 ・介護保険制度に対する理解・周知を促すため、出前講演を10回(平成29年度目標:20回)、出前トーク18回(平成29年度目標:20回)実施し、合計1,717人が参加した。また、介護サービス利用者に対して、利用状況をお知らせする「給付費通知」を年4回発送し、被保険者に自分の利用した介護サービスの給付費総額をお知らせしている。 今後も積極的に市民のもとへ出向いて直接説明を行い、あらゆる機会・媒体を通じて、「みんなで支える介護保険」という介護保険制度の趣旨を理解していただけるような広報に努めていく。</p>

第四次北九州市高齢者支援計画の進捗について

目標	目標達成の考え方・ 施策の方向性	基本的な施策	平成28年12月末までの主な実績・今後の方向性
	<p>3【権利擁護・虐待防止の充実・強化】</p> <p>○市長による家庭裁判所への後見等開始の審判請求の活用を含めた、判断能力が不十分な認知症高齢者等の権利擁護・虐待防止</p> <p>○市民後見人の育成及び活用に関する積極的な取組</p> <p>○地域や関係機関等との連携による、虐待の早期発見から迅速かつ適切な対応・継続的な見守りまでの一貫した虐待防止の取組</p>	<p>1【高齢者の権利擁護の推進】</p> <p>○市民向け啓発セミナー等による、権利擁護に関する周知</p> <p>○成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の利用促進のための関係機関との連携強化</p> <p>○市民後見人の育成及び活用、市民後見推進のための体制整備の充実・強化</p> <p>2【高齢者の虐待防止対策の強化】</p> <p>○高齢者虐待防止法の相談窓口である地域包括支援センターの一層の周知</p> <p>○介護サービス事業者等に対する高齢者虐待対応能力向上のための研修の実施</p> <p>○虐待を受けている高齢者及び虐待を行っている養護者を含む家族全体を支援する視点にたった対応</p> <p>○市民や関係機関・団体、介護サービス事業者等との連携による、早期発見から迅速かつ適切な対応・継続的な見守りまでの一貫した虐待防止の取組の充実</p>	<p>【成年後見制度利用支援事業】</p> <p>・成年後見制度の利用促進を図るために設立された団体である「北九州成年後見センター みると」と連携し、成年後見制度の相談受付から関係専門機関の紹介、市長申立ての実施などを行った。成年後見相談件数は平成27年度が542件、平成28年12月までが328件(平成29年度目標:530件)となっており、今後とも、成年後見制度を必要とする高齢者が本制度を利用できるよう、家庭裁判所と連携し、周知に努めていく。</p> <p>【地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)】</p> <p>・金銭管理等に不安を抱える認知症高齢者等に対して、金銭管理や財産管理サービスを提供する地域福祉権利擁護事業においては、新規契約件数と死亡等を理由とする解約契約件数がほぼ同数であることから、契約件数は昨年度と同様で推移している。実施主体である社会福祉協議会の「権利擁護・市民後見センター らいと」と協議しながら、新規契約件数の増加に向けて広報・周知活動を行っていく。</p> <p>【高齢者虐待防止事業】</p> <p>・「地域包括支援センター」に寄せられる高齢者虐待通報について、通報毎に訪問調査などを実施し、それぞれのケースにあった介護サービスや見守りなどが受けられるように支援を行った。高齢者虐待の早期解決のため、虐待が疑われる段階から、対応窓口である「地域包括支援センター」に相談・通報がつながるよう、周知に努めていく。</p> <p>【高齢者虐待対応職員レベルアップ事業】</p> <p>・地域包括支援センター職員を中心に、成年後見制度の現況や高齢者虐待防止について、家庭裁判所職員や弁護士、司法書士、精神保健福祉士等の専門家による研修会を毎年度9回実施予定(平成29年度目標:9回)で、平成28年度は12月までに6回実施し、合計104名が受講した。社会環境の変化に適切に対応するため、最前線で高齢者の虐待に対応している職員に、必要な知識を提供し、高齢者虐待対応の質の向上を図っていく。</p>
	<p>4【安心して生活できる環境づくり】</p> <p>○高齢者の多様なニーズに対応し、それぞれの生活様式にあった「住まい方」を選択できる環境整備</p> <p>○高齢者の外出支援のための、地域・交通事業者の主体的な取組の支援</p> <p>○「買い物弱者」のニーズに対応した地域協働の取組の支援</p> <p>○高齢者の防災・防犯対策の充実</p> <p>○高齢者の新たなニーズや潜在需要に対応した新たなサービス産業の振興</p>	<p>1【高齢者に配慮した多様な住まいの普及・確保】</p> <p>○多様な住まいの普及・確保</p> <p>○高齢者に配慮した住宅の普及に向けた制度の周知や高齢者等に配慮した市営住宅の整備・改善</p> <p>○介護が必要な高齢者等が居住する住宅の改修に対する助成などによる、住宅のバリアフリー化の推進</p> <p>○持ち家処分や高齢者向け住宅への住み替え等に関する情報提供や相談支援</p> <p>○高齢者のルームシェア等の研究</p>	<p>【サービス付き高齢者向け住宅の普及】</p> <p>・高齢者を支援する安否確認や生活相談などのサービスを備えた「サービス付き高齢者向け住宅」について、現在、国が直接、建設費補助や税制優遇等の支援を行っており、本市では、平成28年1月以降の新規登録3件・146戸を加えた延べ30件・1,265戸が登録されている(平成28年12月末時点)。また、入居が開始している住宅は、年2回(9月・3月)に入居状況調査を行っており、平成28年度は9月末に1回目の調査を実施した。「北九州市高齢者居住安定確保計画」における平成29年度末までの目標登録戸数の1,500戸に向けて順調に伸びており、事業者に対する情報提供と登録済みのサービス付き高齢者向け住宅の状況把握を適切に行っていく。</p> <p>【市営住宅の整備事業(市営住宅の建替、新設及びふれあいむらの整備)】【市営住宅ストック総合改善事業(すこやか改善)】</p> <p>・市営住宅については、新設のバリアフリー住宅供給戸数は170戸、既存住宅の改善戸数は185戸で、総管理戸数32,922戸に対し、累計のバリアフリー化戸数が11,223戸となり、28年度計画目標値の33%を超え、29年度計画目標値の34%を達成した。今後も公共施設マネジメント実行計画に基づき、市営住宅のバリアフリー化に計画的に取り組んでいく。</p> <p>【「北九州市居住支援協議会」の開催】</p> <p>・市、不動産関係団体、居住支援団体が連携して設置した北九州市居住支援協議会及び幹事会を開催しており、高齢者や障害者が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう支援する取組「北九州市高齢者・障害者住まい探し協力店紹介制度」を平成28年5月から開始している。また、高齢者等の住まい確保に向けた支援について、居住支援協議会での協議を踏まえ、引き続き、検討していく。</p>

第四次北九州市高齢者支援計画の進捗について

目標	目標達成の考え方・ 施策の方向性	基本的な施策	平成28年12月末までの主な実績・今後の方向性
		<p>2【安心して行動できる生活環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民主体の地域づくりを行う団体への支援 ○定期的な関係団体との意見交換や公共施設周辺のバリアフリー現地点検の実施による道路等のバリアフリー化の推進 ○地域・交通事業者の主体的な取組支援による高齢者の外出支援の推進 ○高齢者等の買い物支援の推進 	<p>【まちづくりステップアップ事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の解決や地域の活性化に取り組む地域団体等を支援するため、平成28年度は44団体に対して補助金を交付する予定である。まちづくりのイベント、地域住民の交流促進活動、高齢者の買い物支援や子育て支援に関する活動などが展開されている。区役所を中心とした本事業の周知により、申請件数が伸びている。今後も住みよいまちづくりを進めるため、モデルケースの広報に努め、事業の質の向上を図っていく。 <p>【バリアフリーのまちづくり事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北九州市福祉のまちづくりネットワーク(障害者団体)」との意見交換会や公共施設周辺のバリアフリー現地点検を実施し、それをハードに反映させながら歩道のバリアフリー整備率の向上を図った。今後も、定期的な意見交換会や公共施設周辺のバリアフリー現地点検を実施し、歩道整備や歩道の段差解消等の改修を行い、更なるバリアフリーの推進を図る。
		<p>3【防災・防犯対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の日常生活の安全・安心のための防犯・防災対策 ○避難行動要支援者名簿の更新、より実行性のある「自助・共助」を基本とする地域住民が主体となった支援づくり ○地域の見守り活動を活用した事業実施のための関係団体との連携強化 ○消費者被害対策における地域住民が主体となった見守り活動などの支援の実効性を高めるための関係機関等との連携強化 	<p>【避難行動要支援者避難支援のための仕組みづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害のある方(避難行動要支援者)の新規抽出を行うとともに、DM等による調査を行い、避難行動要支援者名簿を更新した。また、平成28年10月に実施した市総合防災訓練では、名簿掲載者(避難行動要支援者)が参加し、地域による支援で避難訓練を行った。名簿の提供は概ね完了しており、引き続き、防災訓練やDIG(住民参加型災害図上訓練)、防災講話の機会をとらえ事業周知を図るとともに、地域による避難支援の仕組みづくりが推進されるよう、市として助言するなど、サポートしていく。 <p>【住宅防火対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防隊が高齢者・障害者等の住宅を訪問して防火指導を行い、火災及び焼死事故等の防止を図った。今後も自治会や民生委員等、地域との連携を充実させ、より効率的かつ効果的な広報活動を実施していく。 ・住宅用火災警報器は、設置義務化から10年経過したが、いまだ約2割の世帯には設置されていない。また、警報器の電池寿命は概ね10年であり、世帯によっては警報器本体の交換時期を迎えることから、適正な設置と維持管理についての周知を図った。今後もあらゆる機会をとらえて周知していくことで、焼死事故の防止を図る。 <p>【地区安全担当制度のさらなる推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民防災会などの自主防災組織の育成指導や市民生活の安全を守るための地域防災対策(防災啓発事業、放火防止対策、夜間駐車対策等)に取り組んだ。住民との信頼関係が築かれ、市民の防災に関する意識が高まっており、今後も、各消防隊が通常業務の範囲内で1日1件以上を目標に各種施策を実施していく。
		<p>4【高齢者を中心とした新たなサービス産業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域企業、大学、医療・福祉機関、行政等の連携による医療・福祉関連分野での課題・ニーズの共有 ○ロボット技術やICT技術も活用した新たなサービスの提供や製品の開発・普及による健康増進・長寿産業の振興 ○高齢者の健康づくり、福祉、見守り等の分野における高齢者ニーズに対応した汎用性の高いビジネスモデルの構築、国内外への発信 ○健康、医療・福祉、教育・文化、住宅などの市民生活の質の向上に貢献するビジネスの振興 	<p>【いきいき健康生活応援！新サービス創出事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり、疾病予防、高齢者などの生活のサポート、子育て・教育支援などで、女性や若者の雇用に結びつく市民の健康で快適な生活につながる新しいサービス(健康・生活支援サービス)のビジネスプランを募集し、応募のあった14件のうち4件を採択し、事業開始に必要な人件費や初期費用の一部を助成した。採択されたビジネスプランが事業化するなど具体的な成果が現れており、引き続き、健康・生活支援サービス産業の創出を図る。 <p>【新成長戦略推進のための研究開発プロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)北九州産業学術推進機構(FAIS)に補助金を交付し、「北九州市成長戦略」を推進するための「自動車」「ロボット・AI」「医療・保健・介護・福祉」「革新的ものづくり」等の市内大学や企業が実施する研究開発に対して助成を行った。参入しづらい医療介護機器産業分野において、北九州医歯工連携研究会の活動や企業・大学研究者への周知などの活動の成果が現れてきている。市内の大学や企業が実施する研究開発の成果を出すため、より一層の選択と集中及び事業の精査を行う。